

報道関係者各位

横浜地方検察庁が 海賊版 Blu-ray ディスクを販売した女性を起訴

横浜地方検察庁（藤沢区検察庁）は、7月1日、アーティストのライブ映像を違法に収録した Blu-ray ディスク（海賊版 Blu-ray ディスク）を販売していた神奈川県藤沢市の40代の女性を、著作権法違反（無断複製物の頒布）の疑いで起訴しました。

この女性は、2023年12月に WOWOW で放送されたライブ映像を Blu-ray ディスクに収録し、X を利用して権利者に無断で購入希望者を募り、販売していました。JASRAC は、このディスクに著作権の管理委託を受けている複数の楽曲が収録されていることを確認したことから、2024年4月に神奈川県横浜水上警察署に著作権侵害で告訴し、同署はこの女性を横浜地方検察庁に書類送検していました。

著作権法では、権利者の許諾を得ることなく製作された複製物であることを知りながら頒布（販売や配布）することや、頒布を目的として所持することのほか、頒布を告知するだけでも著作権侵害とみなされます（113条1項2号）。

本件のような違法利用は、音楽クリエイターなどの権利者への分配には一切つながりません。JASRAC は、今後も悪質な著作権侵害行為に対して断固たる措置を講じ、音楽クリエイターの権利保護に努めてまいります。

【本件に関する連絡先・お問い合わせ先】 広報部 担当：深澤・篠崎
TEL：03-3481-2164 FAX：03-3481-2156 E-mail：kouhou@jasrac.or.jp